

地域共生社会の実現に向けた市町村に
おける包括的な支援体制の整備に関する
全国担当者会議 資料2

「孤立ゼロ社会」の 実現を目指して - 地域共生社会への大分県の挑戦 -



大分県福祉保健部地域福祉推進室
地域福祉班



日本一の
おんせん県おおいた
味力も満載

進撃の「大分県」の概要

DATA:大分県

- 人口：約118万人
- 面積：6,340km²（東京都の約3倍）
- 県庁所在地：大分市
- 公式マスコット：めじろん
- 日本一：温泉源泉総数
温泉湧出量
トンネル数
かぼす
干ししいたけ etc.



味
力
も
満
載
！



Section 1

大分県地域福祉基本計画 の策定概要





大分県地域福祉基本計画のポイント

「大分県地域福祉基本計画」とは

社会福祉法第108条に規定する「地域福祉支援計画」として、以下の性格を持つ計画を平成25～26年度の2カ年かけて策定。

- ・ 大分県長期総合計画の部門計画
- ・ 本県における地域福祉推進の基本指針
- ・ ユニバーサルデザイン推進基本指針

本計画の持つ特徴

策定作業については、3つの特徴的な取組を行っている。

- ・ みんなでつくる（地域の機関・団体、住民等が幅広く参加）
- ・ 指標を定める（地域福祉施策の「見える化」への挑戦）
- ・ 県民総参加に向けた周知への工夫
（若い層をターゲットにした仕掛け）



日本一の
おんせん県おおいた
味力も満載

地域でつくる、新たな計画づくり

○ 策定趣旨

社会福祉法第4条（地域福祉の推進）において、住民や社会福祉従事者が相互に協力した推進が必要とされており、地域での協議をベースにした新たな計画づくりを行う。

○ 地域福祉座談会の開催

地域毎に異なる資源やニーズを把握するとともに、既に実践されている団体や民生委員、自治委員、大学生等地域の方々と意見交換し、地域の実情に応じたアクションプランを、関係機関とともに検討。

- ① 目指すべき地域像及び達成に向けた課題の検討
- ② 地域の状況に応じた課題解決テーマ及び取組の検討
- ③ 集中的な取組の方向性の検討



(共通)

・振興局 ・市町村 ・保健所
・地域福祉室 ・県社協 ・市町村社協

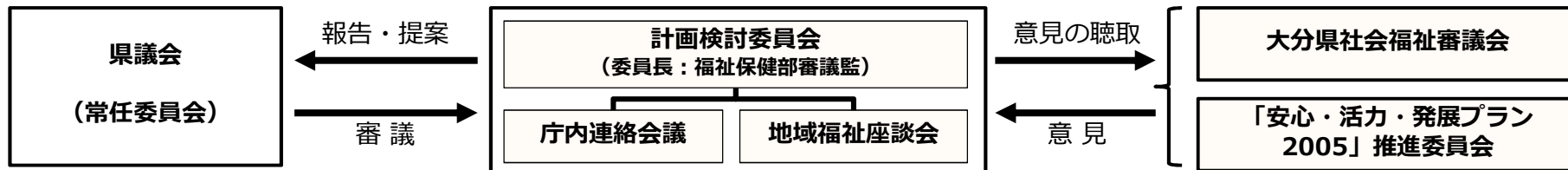
(地域別)

・民生委員 ・自治委員 ・大学生
・社会福祉法人 ・NPO法人
・U/Iターン代表者 等

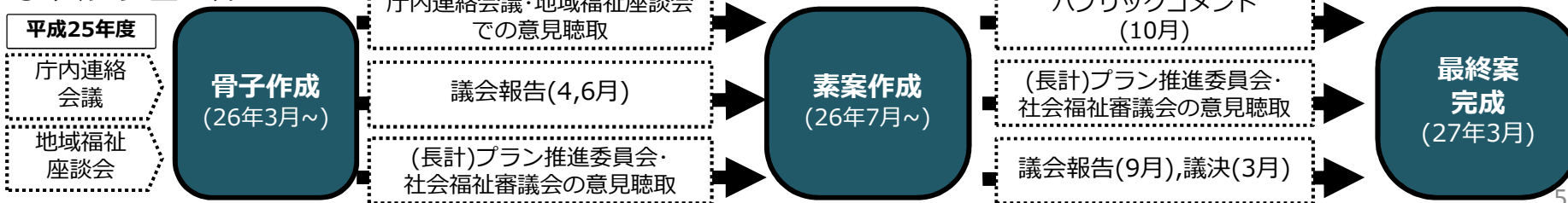
目指すべき地域像と達成に向けた課題

地域の実情に応じた集中的な取組の方向性

○ 策定体制



○ スケジュール



「地域福祉座談会」という特徴

地域福祉座談会の概要

- ・ 県内を6圏域にわけ、それぞれで会議体を構成。
- ・ 市町村や社会福祉協議会、民生委員・児童委員その他幅広い方々から全体計110名が参加。
- ・ 2力年の間に、各圏域8回ずつ計48回に及ぶ議論を重ねた。

主な参加者

- ・ 県出先機関（福祉、地域振興）
- ・ 市町村担当課
- ・ 県及び市町村社会福祉協議会
- ・ 民生委員、児童委員
- ・ 自治会役員
- ・ 社会福祉法人
- ・ NPO法人
- ・ 愛育会
- ・ 商工会議所青年部
- ・ 地域活性化の実践者
- ・ 大学生

計画策定までの進め方

H26

① 目指すべき地域の姿の協議

② 協議に加わるべきメンバーの案

③ 達成への取組と課題の洗い出し

④ 計画の基本事項（立付け・指標）

H27

⑤ 計画の基本的な構成

⑥ 計画素案、指標項目

⑦ 計画素案、指標項目

⑧ 計画完全案

「大分県地域福祉基本計画」の概要①

○ 計画の趣旨

「大分県地域福祉基本計画」は、少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来や引きこもり者、一人暮らし高齢者等社会的孤立に陥りやすい人がさらに増加することを踏まえ、「**自助・互助・共助・公助**」それぞれの最適な組合せによる**地域のつながりの再構築**を行うことで、人と人とのつながりや公的サービスの充実等により、社会的孤立状態を解消する「**孤立ゼロ社会の実現**」を目指した本県の取組を定める計画。

○ 計画期間

5年間（平成27～31年度）

○ 基本理念

誰もがどこでも個人として尊重され、人と人とのつながりを感じることができる地域社会の実現
（＝**孤立ゼロ社会の実現**）

「孤立ゼロ社会」とは

孤立ゼロ社会とは、社会的孤立の状態を解消する社会。
（親族や近隣住民との交流を形成できない状態 等）

社会的孤立者の例

引きこもり者
及びその家族



認知症高齢者
を抱える家族



児童養護施設
退所者



取組を通じて

孤立ゼロ社会の具体像

※ユニバーサルデザイン

県民の活動
促進

民生委員
活動の推進

UD※の推進

社協認知度
の向上

住民同士の
つながり

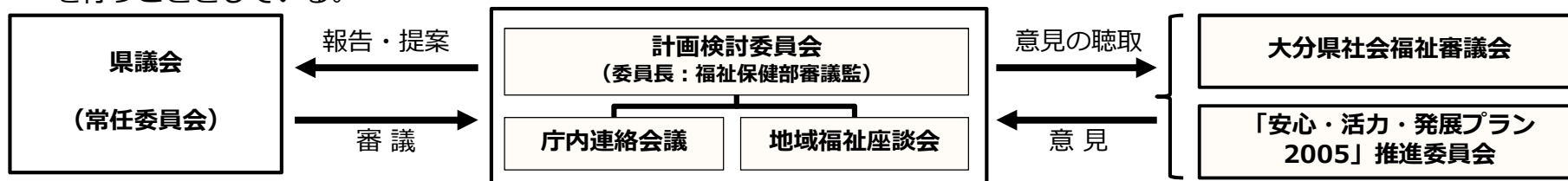
見守りや
生活支援

ニーズを拾
う仕組み

災害時の
支え合い

○ 策定体制及び計画の進捗管理

- 本計画は、大分県社会福祉審議会及び「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会等の意見を踏まえて作成。
- また、**県庁内の部局を横断する体制**を設置するとともに、地域の実情を踏まえた計画とするため、**地域福祉座談会**において、目指すべき姿と達成に向けた課題、取組の方向性を議論し、集約した意見等を反映。
- なお、計画策定後も、庁内組織や地域福祉座談会は、**協議と連携の場として継続**し、定期的な情報共有や課題の検討を行うこととしている。





「大分県地域福祉基本計画」の概要②

○ 施策の基本的方向

- 本計画の基本理念の実現に向け、右図のような基本的方向に基づいて施策を推進する。
- 施策体系は、社会福祉法第108条（都道府県地域福祉支援計画）の規定に基づいた体系として整理。

1) 地域福祉を推進する体制づくり（協働・支援）

市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項（法第108条第1項）

2) 地域福祉を支える人づくり

社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項（同第2項）

3) 多様な地域資源による基盤づくり

福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項（同第3項）

孤立ゼロ社会の実現

1 地域福祉を推進する体制づくり（協働・支援）

- (1) 地域住民と関係機関・団体の役割・支援
- (2) 地域特性を踏まえた市町村との協働

2 地域福祉を支える人づくり

- (1) 地域福祉の核となる人材の確保・育成
- (2) 活動の場の充実

3 多様な地域資源による基盤づくり

- (1) 県民の共生意識の醸成と行動の喚起
- (2) 共に支えあう地域力の向上
- (3) 福祉サービスの充実と質の確保

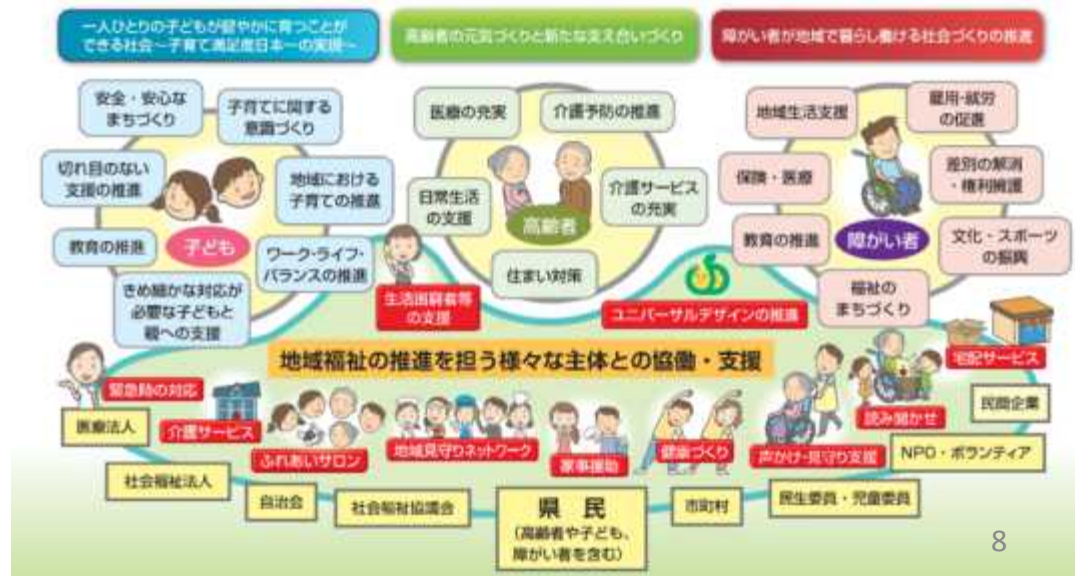
○ 目指す地域像

- 本計画が定める施策の領域を定めるとともに、各個別の福祉施策（子育て・高齢者福祉・障害者（児）福祉）との連携を含め、目指すべき地域像のイメージを右図のとおり作成。

＜地域福祉分野のイメージ＞

- 分野別の福祉施策を下支えする県民や行政、関係団体等が協働する見守り活動等の地域の福祉活動をカバーする。
- 分野別の施策の隙間（いわゆる「制度の狭間」）を埋める生活困窮者自立支援制度等をカバーする。

＜目指す地域像のイメージ＞



「大分県地域福祉基本計画」の概要③

○ 主な内容

1) 地域住民と関係機関・団体の役割・支援

基本理念の実現に向け、県民や市町村、関係機関・団体等地域を構成する全ての方々と協働するための方針。

- ア 県民一人ひとりの役割
- イ 関係機関・団体の役割と支援
- ウ 社会福祉協議会への支援・協働

2) 地域特性を踏まえた市町村との協働

地域福祉の推進について、中核的な役割を担う市町村との協働や支援について定める。

- ア 市町村と協働する体制づくり
- イ 共通課題を検討するプロジェクトチームの設置

○ 具体的な取組

[地域福祉座談会の開催]

- ・平成25年度から、行政の他、関係団体（者）等幅広い方々のご協力により、県内6地域で開催。
- ・地域の目指す姿や課題、取組を検討する場。（年3回開催を予定）



[大分県社協の取組]

- ・地域福祉の最前線である市町村社会福祉協議会の基盤整備に資する様々な取組を実施。
 - ① CSWの養成
 - ② 市町村社協の研修等支援
 - ③ 地域の実情に応じた取組の支援やモデル的取組の実施



成果指標

No.	内容	現状値	目標値
1	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	64.8 %	82.4 %
2	社会福祉協議会の認知率	51.6 %	75.8 %
3	地域に住み続けたいと答えた人の割合	69.5 %	84.8 %

活動指標

No.	内容	現状値	目標値
1	地域福祉座談会の実施回数（累計）	48 回	138 回
2	地域福祉計画策定・改定済み市町村数	15 市町	18 市町村
3	共通課題検討プロジェクトチーム開催回数（累計）	4 回	19 回



「大分県地域福祉基本計画」の概要④

○ 主な内容

1) 地域福祉の核となる人材の確保・育成

民生委員・児童委員や社会福祉従事者の確保を始め、県民がボランティア活動に参加する仕組みづくり等について定める。

- ア 民生委員・児童委員を支援する体制づくり
- イ 社会福祉従事者の確保と資質の向上
- ウ ボランティア活動へいざなう仕組みづくり
- エ 多様な地域福祉の担い手の発掘

2) 活動の場の充実

自治会や小学校区単位の校区社協の整備、サロン活動等交流の場の推進について定める。

- ア 自治会組織の活動促進
- イ サロン活動等交流の場の充実
- ウ 校区社協等を主体とした地域福祉活動の推進

○ 具体的な取組

〔校区社協（大分市こうざき校区）〕

- ・大分市こうざき校区社協では、過去の60代男性の孤独死を契機に「みんなで支える仕組みをつくろう」と勉強会を開始。
- ・現在では、一人暮らしや認知症高齢者の見守り役を決め、互いに見守り、見守られる関係を作っている。



〔自宅を開放して行うサロン〕

- ・佐伯東小学校区の主婦が集まった「ボランティアほのぼの」では、メンバーの自宅を開放し、以下を実施。
- ① 高齢者いきいきサロン（月1回）
- ② 子育てサロン（週1回）



成果指標

No.	内容	現状値	目標値
1	民生委員・児童委員活動に対する理解・支援度	75.2 %	87.6 %
2	地域の行事や活動に参加していると答えた人の割合	64.8 %	82.4 %
3	校区社協等地域福祉推進基礎組織のある自治会の割合	77.9 %	100 %

活動指標

No.	内容	現状値	目標値
1	福祉委員制度実施市町村数	10 市町	18 市町村
2	福祉人材無料職業紹介事業就職者数	387人/年	1,834 人
3	福祉ボランティア活動者数	39,598 人	210,000 人
4	災害ボランティアネットワーク設置市町村数	1 市	6 市町村
5	住民がサロン等に参加できる自治会の割合	47.4 %	76.1 % 10



「大分県地域福祉基本計画」の概要⑤

○ 主な内容

1) 県民の共生意識の醸成と行動の喚起

- ア 「こころ」のユニバーサルデザイン※以下UDの推進
- イ 「まち」や「もの」のUDの推進
- ウ 「サービス・情報」や「制度・仕組み」のUDの推進
- エ 県民が自ら地域の課題に取り組む機会づくり

2) 共に支え合う地域力の向上

- ア 民間事業者等と協働する見守り体制の推進
- イ 災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの促進
- ウ 地域住民と協働する法人後見等の推進
- エ 通院や買い物等移動に困難を抱える人に対する支援の充実

3) 福祉サービスの充実と質の確保

- ア 誰もがその人らしく暮らし続けられる権利擁護の推進
- イ 生活に困窮人などを支援する体制の整備
- ウ 社会福祉事業の質の確保

○ 具体的な取組

〔臼杵市市民後見センター〕

- ・臼杵市では、全国に先駆けた高齢化対策や施策が急務。
- ・よって、認知症等で判断能力が低下しても、地域の身近な人たちで支え合う仕組みとして、臼杵市社協で、市民後見センターを立ち上げ。



〔ユニバーサルデザイン体験空間〕

- ・誰もが暮らしやすい社会の構築に向け、ユニバーサルデザインを県民が身近に感じられるよう、県内各地に文具や共遊玩具を展示し、「見て触れる」コーナーを設置。

〔平成27年1月15日現在〕
8か所
(大分空港、大分銀行等)



成果指標

No.	内容	現状値	目標値
1	ユニバーサルデザイン認知率	53.1 %	76.7 %
2	民間事業者等と協働する見守りネットワークを設置している市町村数	10 市	18 市町村
3	津波浸水想定区域における個別支援計画策定済の自主防災組織等数	22 か所	657 か所

活動指標

No.	内容	現状値	目標値
1	ユニバーサルデザイン出前授業受講延べ人数	25,523 人	43,500 人
2	バリアフリーマップ登録施設数	2,905 施設	3,200 施設
3	あったか・はーと駐車場協力施設数	1,036 施設	1,600 施設
	市民後見人養成研修受講延べ人数	24 人	110 人
	自家用有償旅客運送運営協議会設置市町村数	4 市	18 市町村
	生活困窮者支援推進に係る会議開催回数(累計)	7 回	27 回
	福祉サービス等評価件数(累計)	91 事業所/年	484 事業所

Section 2

大分県地域福祉基本計画に 基づく取組（主に市町村支援）





日本一の
おんせん県おんいた
味力も満載

計画策定当初の取組の概要

大分県地域福祉基本計画（孤立ゼロ社会の実現を目指して）の概要

法的な位置付け

社会福祉法第108条に基づく都道府県地域福祉支援計画

- 一 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
- 二 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- 三 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

<基本理念> 誰もがどこで個人として尊重され、人と人とのつながりを感じることができる地域社会の実現（＝孤立ゼロ社会の実現を目指して）

1. 地域福祉を推進する体制づくり

○ 社会福祉協議会への支援

<目標>

① 社会福祉協議会の認知度

現状値(平成26年度)	58.2 %
目標値(平成31年度)	75.8 %

○ 市町村等と協働する体制づくり

<目標>

② 地域福祉計画策定・改定済み市町村数

現状値(平成26年度)	15市町村
目標値(平成31年度)	18市町村

2. 地域福祉を支える人づくり

○ 民生委員や児童委員を支援する体制づくり

<目標>

③ 民生委員・児童委員活動に対する理解・支援度

現状値(平成25年度)	75.2 %
目標値(平成31年度)	87.1 %

○ サロン活動等交流の場の充実

<目標> ※新長期総合計画案の目標にも設定

④ 住民がサロン等交流の場に参加できる自治会の割合

現状値(平成26年度)	58.2 %
目標値(平成31年度)	76.1 %

3. 多様な地域資源による基盤づくり

○ 誰もがその人らしく暮らし続けられる権利擁護の推進

<目標>

⑤ 市民後見人養成研修受講人数

現状値(平成26年度)	24人
目標値(平成31年度)	110人

○ 民間事業者等と協働する見守り体制の推進

<目標>

⑥ 民間事業者等と協働する見守りネットワークを設置している市町村

現状値(平成26年度)	10市町村
目標値(平成31年度)	18市町村

地域のつながり応援事業による取組

平成27年度の実施に加え、地域課題の解決に向け、新たな取組を実施する。

平成27年度の実施

市町村・市町村社協の活動支援

○ 市町村の活動支援 **縮小**

- 市町村計画や事業立案に資する住民アンケートの作成・分析支援

【取組予定】9市町村(9月末現在)

○ 市町村社協の活動支援 **継続**

- サロン等力加率の低い地域を中心に住民活動の立ち上げ支援

【助成予定】4～6地域

サロンの更なる拡充

○ 若者が参加するサロンモデル **継続**

- 若者の参加を中心に誰もが参加できるサロンモデルの構築

【現在】新佐伯豊南高校と3地区の協働モデルを準備

○ 圏域別サロン連携会議の開催 **継続**

- 市町村域を越えた情報共有の場

【実施予定】H28.1～3 (5地域)

民生委員・児童委員に対する活動支援

○ Q&A・サポート体制の構築 **終了**

- 市町村及び市町村民児協を集めQ&Aの作成やサポート体制の構築について説明 (8/28)

【現在の取組】

- ① 市町村のサポート体制の確認
- ② 大分市のQ&Aを参考に、業務中の困りごとを収集

※今後、会議等を通じQ&Aを作成

平成28年度からの新たな取組

市町村の成年後見制度に係る取組の推進

○ 成年後見制度のニーズ調査の実施

- 後見に関するニーズを量的・質的に把握
- 市町村における今後の取組を促進する基礎資料を作成

○ 市民後見人養成事業補助

県民の地域福祉活動への参加促進

○ 九州地域戦略会議 地方創生PTによる取組

- 共通のテレビCMを作成し、強化月間 (11月) を決めて九州・山口で統一した啓発活動を実施



住民ニーズ調査の結果概要

住民ニーズ調査（生活課題実態調査）の概要

県内各市町村共通の調査を実施し、地域間比較等を通じた県事業の参考資料とするとともに、市町村における活用支援を実施。

- ・地域福祉に関する住民ニーズ調査の共通項目等の作成（調査票及び分析方法の開発）
- ・調査分析を通じた県内の地域福祉に関する基礎資料の作成（県事業や市町村事業の検討に活用）

【実施市町村】 13市町村（大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町）

【調査概要】 2,245通／5,866通（回収率38.3%）

【実施方法】

- ・人口規模に応じた客体数を割当て、当該人数をもとに無作為抽出
- ・郵送によるアンケート（返信用封筒つき）

調査結果の概要

調査項目

○ 生活課題実態調査の基本設計

「BPSモデル」により設計され、それぞれの要素から複合的に生活実態を導く

- ・バイオ（身体・ADL・IADL）
- ・サイコ（心理状態・意欲・嗜好）
- ・ソーシャル（社会環境・関係性）

○ 調査項目

（フェイスシート）

- ・年齢
- ・性別
- ・世帯構成
- ・世帯収入…etc.

（生活課題）

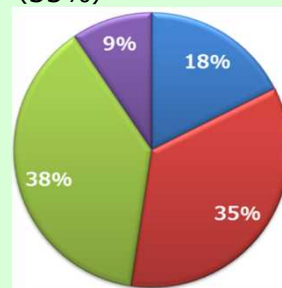
- ・経済的課題
- ・健康・身辺的課題
- ・社会関係的課題

「居住地域」の設定を細かく設定することで、例えば日常生活圏域毎の状況把握と比較が可能

主な調査結果（抜粋）

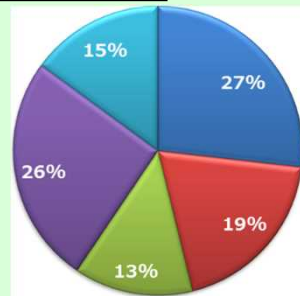
○ 人との関わりに関する心配事の解決方法

- ・自助努力による解決（38%）や行政のリードによる共助（35%）
- ・自発的な共助（18%）や行政依存（9%）は低くなっている。



○ 住民同士の繋がりに必要な場

- ・誰もが気軽なお茶飲み場（27%）
- ・高齢者が気軽に集まれる場（26%）



結果分析（大分大学 衣笠学部長）

○ ニーズ・クラスターの明確化

- ・独居または夫婦世帯で比較的年収の低い退職後の高齢者
- ・三世代以上の家族世帯で居住年数の長い高齢者

○ 地域住民の高い「助け合い」への意識

- ・「行政依存」ではなく行政との協働を含む「住民の主体的な取り組み」を志向
- ・特に「定年後」で「経済的な余裕」のある「健康」な「男性」の積極的な参加意欲

・市町村の地域福祉計画策定（改定）を促進するとともに、市町村事業の基礎資料として活用

・県及び県社協においても、当該調査結果を活用し、効果的な施策の検討

Section 3

大分県における地域共生社会 への挑戦（大分県社協との連携）



我が事・丸ごと地域共生社会の推進に向けた取組

取組の背景及び目的

©大分県社会福祉協議会, 2017

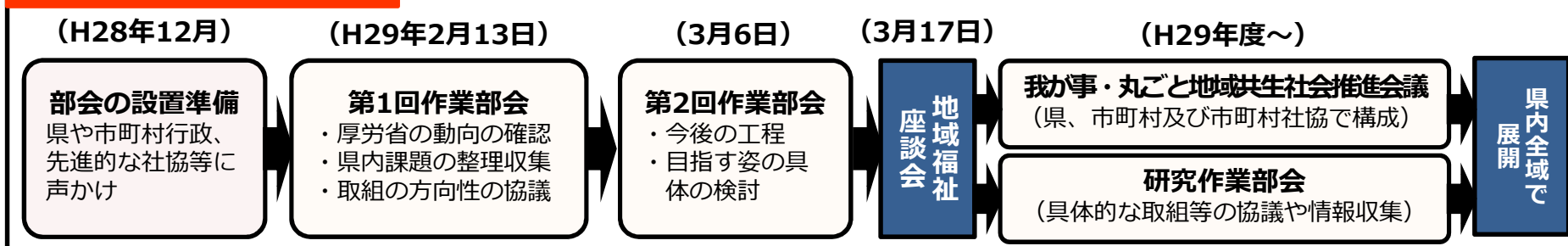
本県の抱える課題解決に向け、厚生労働省における「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～」(以下、「福祉ビジョン」という)及び「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の動向を踏まえ、新たな地域包括支援体制の目指す姿を構築し、実現に向けて取り組む。

【本県の抱える課題】

- ・ **地域の課題**…過疎化に起因するような社会的孤立や、移送、移動、配食等の課題。
- ・ **支援の課題**…地域福祉推進団体の活動の行き詰まり。

市町村ごとの体制(ハード面、ソフト面)のバラツキが有効な支援の阻害要因になっている可能性。

作業方針・スケジュール



大分県版ビジョンの目指す姿

【包括的な相談支援体制の構築】

- ・ たらい回しを防ぐツール開発(丸ごと相談受付票等の作成)
- ・ 相談機関間の連携強化の仕組み(主たる調整機関と役割の整理)

【地域の包括的な支援力強化】

- ・ 現状の各施策との連携や整理
- ・ 具体的な場づくりの提案
- ・ コーディネーターの役割と配置

地域力強化

地域協議会の活用

地域福祉コーディネーター

相談支援体制

生活困窮者自立支援制度を中心とする連携強化

たらい回さない相談受付の強化

県内の実現に向けたポイント

① 誰でもイメージできる目指す姿の作り込み

- ・ 全ての関係者が同じイメージを持てるよう具体性を重視して、研究作業部会を推進

② 「できるところから」ではなく「オール大分」で

- ・ 「あの地域は進んでる」ではなくどの地域も「我が事」として取り組むためのエビデンスの集積

③ 「理想」に終わらず「事業化」するための仕掛け

- ・ しっかりと事業に落とし込まなければ意味が無い
- ・ 介護保険事業計画画等への落とし込みや厚労省への要望も含めて事業化までを推進会議でしっかりフォロー

大分県における新しい時代に対応した福祉の提供ビジョンの概要

©大分県社会福祉協議会,2017

第1章（社会背景）

○ 今、守るべきものが守れなくなっています

『命』を守る

- ・平成24年及び29年の豪雨災害
- ・平成29年の熊本地震の経験



『暮らし』を守る

- ・ゴミ屋敷や8050問題等
- ・個別分野で対応できないケースの増加

『人らしさ』を守る

- ・認知症高齢者の見守りやこどもの見守り
- ・公的支援では賄いきれないニーズへの対応

第2章（大分県内の状況）

○ 自治体を維持できなくなる可能性～他人事ではない

社会背景への対応

（人口減少社会の進行）

平成26年の日本創世会議による消滅可能性都市（県内11自治体）
過疎地域では、買い物や移送、配食等の地域課題が既に山積

（制度の狭間のニーズ）

平成27年の生活困窮者自立支援法の施行による体制の整備
支援が硬直化しているケース（約77件／年間）

相談現場のや社会福祉協議会の抱える課題

- ・相談できる場所がない、繋ぎ先がない等物理的な課題
- ・複合的なニーズを持つ相談に対する連携の不足
- ・地域づくりのノウハウはあるものの、人員体制が不足し活動が停滞

第3章（目指すべき姿の具体）

○ 目指すべき「『我が事・丸ごと』地域共生社会」のすがた

国の動向（厚生労働省の『本気』）

- ・平成28年7月 『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部の設置
- ・平成29年5月 社会福祉法の改正（地域共生社会の推進を盛り込む）

『大分県版福祉ビジョン』

（包括的な相談支援体制の構築）【丸ごと】

- ・相談機関共通のフェイスシートの作成
- ・自立相談支援機関等への相談支援包括化推進員の配置

（地域における包括的な支援力の強化）【我が事】

- ・地域協議会の活用
- ・社会福祉協議会等への地域力強化推進員（仮）の配置

地域力強化

地域協議会の活用

地域福祉力強化推進員
（仮）の配置

包括的な相談
支援体制

自立相談支援機関を中
心とする連携強化

たらい回さない一次対
応力強化

第4章（今後の方向性）

○ 『理念・理想』で終わらせないしかけ

実現に向けたロードマップ

- ・県及び市町村、社協等が理念を共有し、役割を認識して推進
- ・平成32年を実現の目標とする年次計画

分野別計画への記載のポイント

- ・地域福祉（支援）計画への反映
- ・介護保険事業（支援）計画への反映

大分県社会福祉協議会の取組

- ・地域共生社会の推進に関する情報収集や提供（地域共生社会推進連絡会議等）
- ・地域福祉コーディネーター等の養成¹⁷